



◆◆◆9月3日～9日は救急医療週間 9月9日は救急の日◆◆◆



「救急の日」「救急医療週間」とは

「救急の日」は救急医療、救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚をはかることを目的に昭和57年に定められました。



期間の啓発活動について

湯浅町PRキャラクターのゆーあちゃんを1日救急隊長に任命し、啓発活動（ティッシュやメモ帳等の配布、救急車の見学）を実施します。

日時：9月9日①13時～15時

場所：エバグリーン湯浅店出入り口付近



救急車の利用について

近年、軽い症状でも救急車を利用する人が増加し、社会問題になっています。救急車を本当に必要とする人のために、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

ただし、命に関わる病気やケガで緊急に病院へ行かなければならない場合は、迷わず119番通報してください。救急車を呼ぶべきか判断に迷った時は、次のところで情報提供しています。

・和歌山県救急医療情報センター [24時間対応]

Tel **073-426-1199**

・子どもの救急相談ダイヤル [休日夜間の子どもの急病相談]

平日 19時～翌朝9時

土日祝日、年末年始（12月29日～1月3日）9時～翌朝9時

Tel **073-431-8000** (#8000)

◆◆◆9月1日は防災の日◆◆◆

地震や津波、高潮など、災害はいつ発生するか分かりません。特に秋は台風が本州に接近しやすく、局地的な豪雨が増加する時期です。日頃から防災について意識し、万が一に備えておく事が重要です。

■家具の置き方、工夫していますか？

大きな地震の際は「家具は必ず倒れるもの」と考えて対策をしましょう。

■食料・飲料などの備蓄、十分ですか？

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備え、普段から飲料水や非常食などを備蓄しておきましょう。

■非常バッグの準備、できていますか？

自宅が被災したときは、安全な場所で避難生活を送ることになります。非常時に持ち出すものをリュックサックに詰めて準備し、いつでも持ち出せるようにしましょう。

■ご家族同士の安否確認方法、決まっていますか？

災害が発生したとき、家族が別々の場所にいる場合、お互いの安否を確認できるよう、事前に集合場所や安否確認方法を話し合っておきましょう。災害時には、携帯電話の回線が繋がりにくくなり、連絡がとれない場合があります。

家具の固定で安心！安全！

設置費用
無料!!

家具転倒防止器具設置事業

1世帯につき1回限りの設置で3台の固定ができます！

65歳以上の方、または身体・知的・精神障害者手帳をお持ちの方のいる世帯が対象となります！



問 総務課地域防災係 (16)番窓口 Tel 64-1108